

---

平成 24 年度  
教育委員会の事務の  
管理及び執行の状況の  
点検及び評価結果報告書

---

平成 24 年 12 月  
高知市教育委員会

## ■ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）の一部が改正され、平成 20 年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、その点検・評価の結果については、議会に報告するとともに、市民に対して公表することとされています。この点検・評価を義務付けた法改正の目的は、それぞれの教育委員会が効果的な教育行政を推進し、市民に対する説明責任を果たしていくことにあります。

高知市教育委員会では、この趣旨を踏まえ、本年度に教育委員会が行った事務を振り返りつつ、検証を重ね、報告書としてまとめました。

本年度の点検・評価につきましては、点検・評価項目を昨年度の 4 項目のうち 2 項目を引き続き点検・評価の対象とし、小中連携教育の推進と教職員研修体系の再構築の 2 項目を新たに加え、合わせて 4 項目の点検・評価を行うこととしました。

点検・評価の過程を通じ、課題となった事柄については、翌年度以降の施策展開に生かし効果的な教育行政に努めていきたいと考えます。

市民の皆様方には、この報告書をご一読いただき、ご意見をお寄せいただければ幸甚に存じます。

最後になりますが、報告書の作成に当たり貴重な助言をいただいた高知大学教育学部准教授の柳林信彦氏と元高知県教育委員会事務局企画監の大黒由美氏に深く感謝申し上げます。

高知市教育委員会

委員長 門田佐智子

### 《 参 照 》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

■事務の管理及び執行状況の点検・評価について	1
【対象事務1】学力向上対策	3
（個別事務事業の点検・評価シート）	
中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上	
スーパーバイザー派遣・学力向上出前研修	9
中学校学習習慣確立プログラム	10
教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校	
学力向上補助員・学校図書館教育支援員等派遣事業	11
高知チャレンジ塾運営事業	12
【対象事務2】小中連携教育の推進	13
（個別事務事業の点検・評価シート）	
小中連携推進指定事業	16
【対象事務3】教職員研修体系の再構築	17
（個別事務事業の点検・評価シート）	
教職員研修体系の再構築	20
【対象事務4】放課後子どもプランの推進	21
（個別事務事業の点検・評価シート）	
放課後子ども教室	25
小学校放課後学習室	26
放課後児童クラブ	27
■点検・評価委員からの意見等	29

# ■ 事務の管理及び執行状況の点検・評価について

## 1 概 要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定により、都道府県，市区町村を問わず，すべての教育委員会には，その教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を作成して，議会に提出し，また公表することが義務付けられています。

高知市教育委員会では，平成 20 年度から点検・評価を行い，業務の改善を図っています。

## 2 対象年度

点検・評価の対象となる年度については，前年度又は当年度のいずれでもよいとされています。高知市教育委員会では，この点検・評価を単なる評価にとどまらせることなく，「計画」－「実施」－「評価」－「見直し」の一連の業務サイクルとしてとらえ，事務の改善につなげ，次年度の施策に反映させるため，対象年度を当該年度分とし，点検・評価を行いました。

## 3 項 目

点検・評価を行う項目については，すべての事務を行うことは難しいため，平成 24 年度の教育施策の中から重点課題として「学力向上対策」，「小中連携教育の推進」，「教職員研修体系の再構築」，「放課後子どもプランの推進」の 4 項目の点検・評価を行うこととしました。

その他の事業については，翌年の市議会 9 月定例会に決算の認定議案と併せて提出している主要施策成果報告書を基にご意見をいただきたいと考えています。

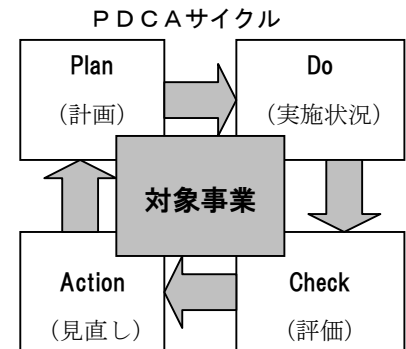
## 4 点検・評価の方法

### (1) 概要

点検・評価の方法は，対象項目をそれぞれの事業レベルにまで分け，事業の成果や課題をあげて，達成度と方向性を評価しました。

具体的には，各事業の達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の 5 段階（別表①参照）で評価することとし，各事業の方向性を「a」，「b」，「c」の 3 段階（別表②参照）で評価することとしました。

この事業ごとの評価結果を基に，改めて点検・評価対象事務の取り組み全体を評価（別表③参照）し，翌年度への見直しにつなげることをとしています。



別表① 「各事業の達成度」

達成度	定性的内容	定量的内容
AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。	達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。
A	目標を上回る成果をあげている。	達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。
B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。	ほぼ達成水準どおり (90%以上から 110%未満) の成果をあげた。
C	目標どおりの成果に至らない見通しである。	達成水準に対して 90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。	達成水準に対して 80%未満の成果であった。

別表② 「各事業の方向性」

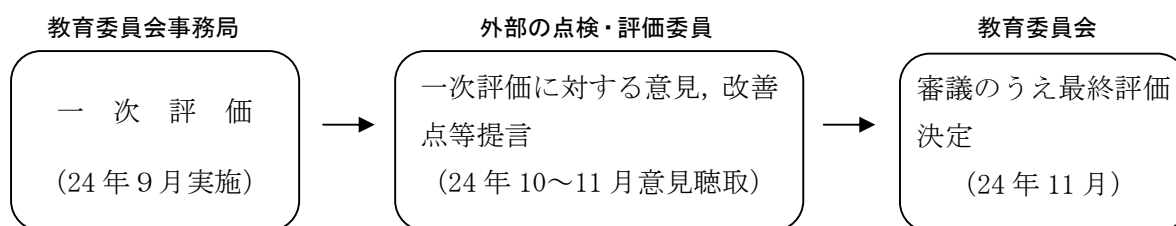
方向性	内 容
a	現状の取り組みの方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取り組みの方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。
c	事業の抜本的な見直しが必要である。

別表③ 「点検・評価対象事務の全体評価」

内 容
対象事務の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良い。
対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
対象事務の各事業の進捗に遅れが見られ、効果の低い事業を見直す必要がある。
対象事務の各事業の進捗が大幅に遅れており、抜本的に見直す必要がある。

## (2) 具体的な点検・評価の手順

点検・評価の手順は、まず教育委員会の事務局において、個別の事務事業について一次評価を行いました。この一次評価を基に、外部の点検・評価委員2名からの意見や提言を踏まえ、教育委員会が最終評価を決定しました。



## (3) 点検・評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、下記の2名の方に事務の点検・評価委員をお願いしました。

いただいた意見等は29ページ以降に掲載しています。

氏 名	役 職 等
柳 林 信 彦	高知大学教育学部学校教育教員養成課程准教授
大 黒 由 美	元高知県教育委員会事務局中部教育事務所企画監

## 対象事務 1

# 学 力 向 上 対 策

平成 19・20 年度に実施された「全国学力・学習状況調査」や「高知市到達度把握調査」の結果から、本市の中学生の学力状況に大きな課題があることが明らかになりました。また、家庭における学習習慣の確立においても、手だてが必要であることが分かりました。

教育委員会では、子どもたちの学力向上をめざして、平成 20 年度を「授業改革元年」と位置付け、「授業」をはじめとした中学校教育の抜本的な改革に取り組むとともに、中学校に特化した人的施策を講じ、学校の取り組みを全面的に支援してきました。

平成 20 年度からの 4 年間で本市における学力向上対策の第一ステージと位置付け、平成 23 年度はその検証を行い、成果につながった取り組みや残されている課題を明らかにしました。平成 24 年度からの第二ステージにおいては、個々の学校の背景や課題に対する具体的な支援を行っています。

## 1 計 画

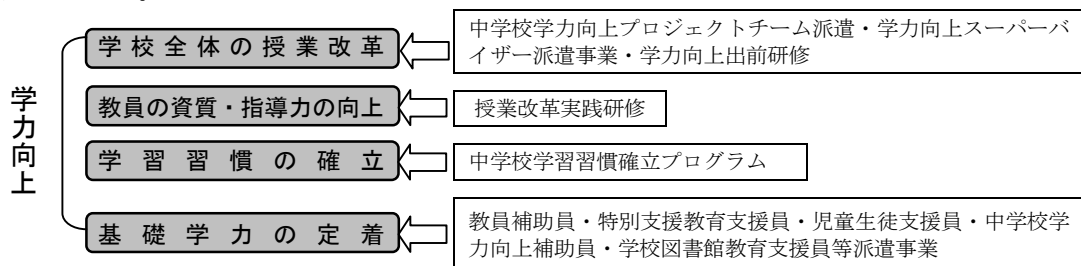
### (1) 目標

平成 24 年度からの 3 年間で学力対策第二ステージとし、小学校では全国トップレベル（全国平均比 105）、中学校では全国平均レベル（全国平均比 100）を目標として学力対策に取り組む。

### (2) 目標設定の理由

平成 19 年度から進めてきた学力向上対策第一ステージの取り組みにより、小学生の学力は全国平均レベルを達成し、中学生は全国との差が年々縮小しつつあるという成果が明らかになった。学習習慣も定着してきており、取り組みの効果が確認できたことから、これまでの学力対策を土台としつつ、その質を高めていくために上記の目標を設定した。

教育委員会では、児童生徒の学力向上のために、「学校全体の授業改革」・「教員の資質・指導力の向上」・「学習習慣の確立」・「基礎学力の定着」の 4 つの観点から学校支援を行うことが重要であるととらえている。4 つの事業は、それぞれ次のように位置付けている。



# 2012 学力対策第二ステージ

高知市教育委員会

平成20・21・22・23年度

## 第一ステージ学力対策総括・検証

小:全国平均  
中:全国との差縮小

改善の方向  
伸び率全国一

自学自習改善

小学校:全国トップレベルに! 中学校:全国平均レベルに!

わが町・わが校の基本データを基に

知徳体のバランスのとれた「生きる力」を

## 教育行政の3つの重点化

平成24・25・26年度

「志」・「やる気」自己教育力

学習主体者

プロとしての教員・学校力

学校改善プランの策定

保護者・地域の教育力

パートナー

心の教育

夢・希望

情報の共有化

◇志・キャリア教育の推進

◇教育のプロとしての力量アップ  
◇基礎・基本の徹底  
◇学力の二極化への対応

◇自学自習の態度の育成  
◇基本的生活習慣の確立

「土佐っ子検定」導入

高知チャレンジ塾

いきいき土佐っ子  
奨励事業

教職員研修の充実

校内研修の活性化

出前研修の実施

高知教師塾等

コミュニティ・スクール

中学校学習習慣  
確立プログラム

帯タイムによる  
基礎・基本の習熟

加力・補習体制の  
構築

Q・U・学級経営

就学前教育の充実

第二ステージの取り組み

2012 行政としての人的・物的支援

### (3) 対象事務の現状，課題等

4年間の学力調査結果をみると，小・中学校とも全体的に改善している。特に，中学2年生の数学において，全国平均正答率との差が5.4ポイント改善，中学3年生の数学A・B問題において，全国平均正答率との差が5.5ポイント以上の改善，学習習慣については，「授業以外の学習を全くしない」生徒の割合が，中学3年生では，17.8%から6.2%と，この4年間で3分の1にまで大きく減少しており，数値のうえで学習習慣の定着を確認することができた。しかしながら依然として中学生の学力状況を全国水準に引き上げることができていないため，事業の見直しと質的向上のための取り組みが求められる。

## 2 実施状況（平成24年度）

### ■平成24年度学力向上対策各事業の状況

事業名	達成度	方向性	
中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣・学力向上出前研修	B	b	* 達成度を「A」「B」「C」「D」の5段階で評価
中学校学習習慣確立プログラム	B	a	* 方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価
教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館教育支援員等派遣事業	A	a	* 事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載
高知チャレンジ塾運営事業	A	a	

## 3 点検・評価対象事務の全体評価（平成24年度）

<b>評 価</b>	対象事務の各事業は，ほぼ成果をあげているが，少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

ここ数年の学力向上の取り組みの成果は，今年の3月に中学校を卒業した生徒たちの高校進学率が過去最高となり，進路未定者数は過去最少となるなど，学力調査の結果以外にも，様々な面に表れている。全国学力・学習状況調査の質問紙調査においても，「自分で計画を立てて勉強をする」，「将来の夢や目標を持っている」，「自分には，よいところがある」，「学校の規則を守っている」と肯定的に回答する児童生徒の割合が，平成19年度から見て段階的に増加している。学力向上の取り組みが，児童生徒に自立的な学習の習慣や自己肯定感，規範意識等を高めることにも有効であり，それらが高まったことでまた学力の向上が図られるというプラスのスパイラルが生まれているものと思われる。

## 4 見直し

### (1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

さらなる改善を要する課題として，格差を縮めるための学力の二極化を解消し，標準的な学力分布に近づける必要があること，そして，本年度から調査の対象となった理科についても，国語や算数・数学と同様に改善の手立てを行う必要がある。



今後の学力の目標として、早い段階で小学校を全国平均比 105 レベルに、中学校を全国平均に到達させたいと考えており、そのためにこれまでの学力対策を検証し、質的向上を図りながら、長期間にわたって持続可能な安定した学力向上策を講じていかなければならない。

## (2) 改善策の検討

第二ステージにおいては、「教育行政3つの重点化」として、次の3つの改善策に取り組む。そのうち、特に学力向上対策においては、①の改善策を中心に学校に対する提案や指導・支援を行うものである。

- ① 教育のプロとして組織としての学校力を高める
  - ・ 学力問題の二極化への対応，学習の個別化への対応
  - ・ ワンランクアップ作戦
  - ・ 補習体制の構築，帯タイムによる基礎・基本の習熟
  - ・ 小学校からの学力向上対策
- ② 子どもの「志」・「やる気」を高める教育の醸成
- ③ 保護者・地域の支援，協力的教育力

## (3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員からは、学力対策の第二ステージの1年目について、

- 高知市の学力向上対策が大きな成果を上げていること
- 学力向上対策が、学力そのものや高校進学率の上昇だけでなく、児童生徒の自己肯定感，規範意識などを高めるなどの成果に結びついていること
- 中学生に学習習慣を身に付けさせるために具体的な施策を工夫していること
- 学校への補助員の配置について、活動状況の点検を行うなど、政策効果の点検を行っていること
- 高知チャレンジ塾は、中学生に学校とは違った学習の場を提供するという点に関して効果的な支援となっていること

これら5点について高い評価をいただいた。こうした成果につながった取り組みについては、検証を行いながら継続していきたいと考える。

今後、質の高い学力の向上へのアプローチなどに取り組んでいく必要があると考えられ、第二ステージを進めるに当たっての提言は次の4点にまとめられる。

- ① 「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣事業・学力向上出前研修」については、現場の状況を的確に把握し、個々の学校のニーズに応じた支援とすることと、学校が能動的姿勢をもって事業を活用しているかを厳しく見極め、学校と課題意識を共有した支援とすること。
- ② 「中学校学習習慣確立プログラム」においては、今後は各学校の自立的な取り組みとして各学校で工夫改善していくことと、個々の学校がそれぞれ実態に応じた自主課題を作成・構築できるような支援体制を工夫していくこと。

- ③ 「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館支援員等派遣事業」においては、配置の目的や業務内容を全教職員が理解し、配置によってどう教育効果が上がったか等をシビアに検証すること。
- ④ 「高知チャレンジ塾運営事業」においては、本事業が学校教育と遊離することがないように、学習支援員研修会の実施や連絡担当者を位置づける等の手立てを講じることによって、教育委員会として十分なバックアップ体制をとって学校との情報の共有化を確実にすること。

上記4つの提言のうち、中学校学習習慣確立プログラムについては、今後とも特に力を入れて継続・充実させていく必要がある事業と考えている。平成21年度から継続してきたこの事業によって、課題であった本市の中学生の学力は、平成24年度の学力調査において全国平均域まであと一歩というところまで上昇してきた。これからは全国平均への到達をめざすとともに、「質の高い学力の向上へのアプローチ」につなげていく必要がある。「各学校の自立的な取り組みとして各学校で工夫改善していくこと」と、「個々の学校がそれぞれ実態に応じた自主課題を作成・構築できるような支援体制を工夫していくこと」については、今後の各学校の自立的な学力向上対策を促す観点からも、パワーアップシート等に加えて各学校独自の取り組みが確立していくよう支援していきたい。

また、「個々の学校のニーズに応じた支援とすること」と「学校と課題意識を共有した支援」については、今後の学力向上対策の中で、重点的に取り組まなければならないことであるととらえている。学校改善プランを用いた校長との面談や教職員との面接、さらに「学力向上スーパーバイザー」の派遣や出前研修を集中的・継続的に行うことなどを通じて、教職員の意識や意欲の向上を図ったり、学校が必要としている具体的な支援を効果的に行っていききたい。

補助員・支援員の配置に関して、「配置の目的や業務内容を全教職員が理解すること」や「配置によってどう教育効果が上がったか等をシビアに検証すること」については、学校に対して配置の目的を明確にし、目的に即した活用方法を各校で検討することと併せて、課題解決の意図を持った活用を促していきたい。また、その活用方法については管理主事等の訪問や聞き取りを継続して行っていききたい。特に学校図書館支援員の配置の成果については、学校図書館の開館日数や図書の貸し出し冊数等の把握を通じて、子どもたちが読書や本に親しむ状況が拡大しているかを確認していきたい。また、今後は学校図書館が授業に大いに活用されるよう啓発を行っていききたい。

経済的に厳しい家庭の子どもに対する学力保障として大きな成果をあげている「高知チャレンジ塾」に関して、「教育委員会として十分なバックアップ体制をとって学校との情報の共有化を確実にすること」については、学習支援員研修会を継続して実施するとともに、支援員に連絡担当者を位置づけるなどの対応を検討したい。

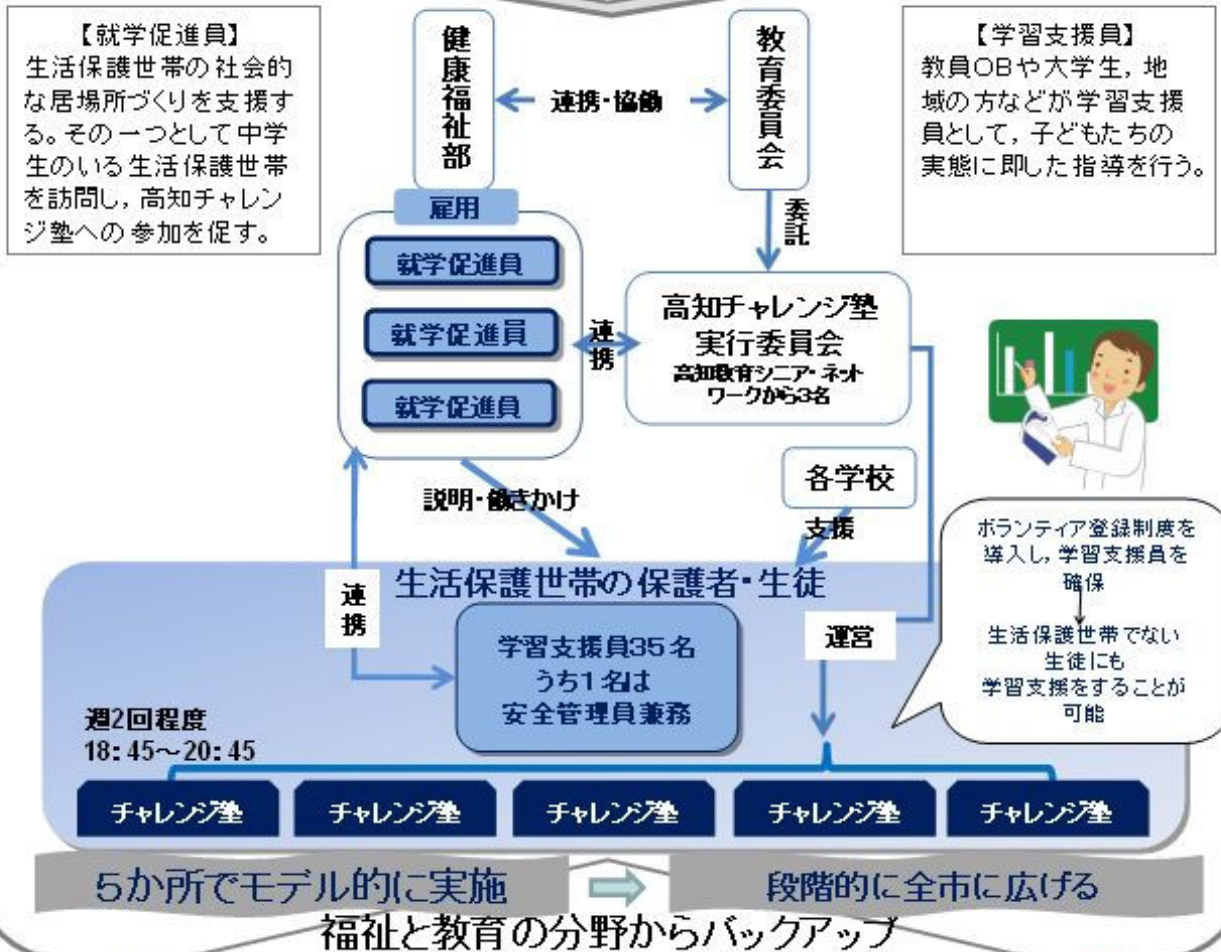
今後も、指摘いただいた貴重な提言を常に意識しながら、子どもたちや学校にとって実効性のある持続可能な学力向上対策となることを目標に、地域・保護者の協力を得ながらPDCAサイクルを着実に進めていきたい。その際、子どもたちが自分の将来に夢と希望をもって学んでいくようにするためのキャリア教育の充実も欠かせないことであるととらえている。

厚生労働省:自立支援プログラム策定実施推進事業  
社会的な居場所づくり支援事業を活用した

平成24年度 高知チャレンジ塾における学習支援

生活保護世帯の高知市立中学校1年生から3年生までの生徒の学習の場を設け、学習支援を継続的に行うことにより、高等学校進学や、生徒が将来への希望をもって進路を選択し就労できるようにすることを目標とする

学力をしっかりとつけることで  
貧困の連鎖を断ち切る効果  
ダブル



<p><b>【健康福祉部】</b></p> <p>社会的な居場所づくり支援事業の活用 予算計上・実績報告等 就学促進員の確保と連絡調整 福祉の視点から家庭を支援</p>	<p><b>【教育委員会】</b></p> <p>高知チャレンジ塾実行委員会への委託 学習支援員等の確保 教材の提供・運営の支援 具体的な学習支援プログラムで生徒を支援</p>
--	--

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策】

事業名	中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣・学力向上出前研修		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 授業改善と家庭学習定着への支援を柱として、高知市立学校における学力の向上を図る。			
	【事業の概要】 教育委員会（学校教育課・教育研究所）の指導主事等で構成した中学校学力向上プロジェクトチームのメンバーと、学力向上スーパーバイザー、学校教育課の指導主事等、また県教育委員会の指導主事が、学校支援のために各校に出向き、学校が組織として学力向上に取り組んでいくための具体的な手だてを助言・支援する。			
	【達成すべきレベル】 中学校に対して、スーパーバイザーや指導主事等を派遣し、各校の取り組みに応じたきめ細かくタイムリーな助言・支援を行うことで、学校改善プランに基づいた学力向上策が着実に実施されることをめざす。			
2 成果	10 月末までには指導主事等が中学校学力向上プロジェクト校 8 校をそれぞれ複数回訪問するとともに（訪問回数のべ 64 回）、スーパーバイザーも小学校 69 回、中学校 70 回の訪問を通して、授業改善や家庭学習、補習等の取り組みについての指導・助言を行った。 継続的にスーパーバイザーが指導を行っている小学校 5 校は、本年度の標準学力調査の算数・国語（小 5）で全国比 100 に対し、106～118 と軒並み上回る結果となっている。また、中学校学力向上プロジェクト校では、全 8 校が全校研修や授業研修を実施して、指導体制の充実に努める方向性を打ち出している。			
3 課題等	学校改善プランの中間検証によると、各校の具体的な取り組みに対する自己評価が A（到達目標以上の成果）の学校が小学校 7 校、中学校 2 校、B（到達目標以上を実現）の学校が小学校 32 校、中学校 14 校、C（到達目標以上を実現していない）の学校が小学校 3 校、中学校 3 校となっている。こうした評価を受けて、各学校に対しては、個々の課題に応じた助言と支援を行うことが重要である。			
4 改善策の検討	学力向上プロジェクト校 8 学校区はもとより、課題のある小・中学校に、スーパーバイザーや指導主事等を集中的・継続的に派遣して支援を行うようにする。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	事業の目的に沿って実施することができており、取り組みを継続していきたい。
	B	b		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		
	A	目標を上回る成果をあげている。		
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策】

事業名	中学校学習習慣確立プログラム	担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	<b>【事業の目的】</b> 本事業は、中学生の学習習慣を確立し、学力向上を図ることをめざしている。		
	<b>【事業の概要】</b> 本プログラムは、次の3つの取り組みから構成されている。 1 「パワーアップシート（宿題冊子）」を活用し、家庭で毎日学習する習慣を確立する。 2 「定期テスト」「単元テスト」等、任意の調査方法によって、学力の定着状況を把握する。 3 学力の定着状況に合わせて補充・発展学習「フォローアップ・チャレンジシート（補充・発展学習用冊子）」を進める。		
	<b>【達成すべきレベル】</b> 学校独自の取り組みを活性化することで、「学校の授業時間以外に、普段、全く勉強しない」と回答する割合を0に近づける。		
2 成果	本年10月に実施した家庭学習に関するアンケートによると、中3の結果が平成20年4月と比較して大幅に改善した。特に、「学校以外で全く学習しない」割合は、目標としていた平成20年度の全国平均（7.7%）よりも良い結果（5.3%）となった。「宿題を全くしない」と回答した中3の割合は15.7%→13.0%、また、「学校以外で全く学習しない」中1は、10月調査で平成21年5.0%から平成24年は2.8%となったように、学習習慣が定着した生徒が確実に増加している。		
3 課題等	わずかであるが、学校以外で学習をしない生徒がどの学校も存在しており、家庭での学習環境が厳しい生徒への支援が必要である。パワーアップシートの活用状況調査（本年10月）では、中3で毎日取り組んでいる割合が73.6%となっているのに対し、活用することで授業以外の学習時間が増えたと答えた割合は58.6%で、約半数の生徒に対し自主学習課題やプログラムを各学校で作成・構築することが求められている。		
4 改善策の検討	個々の状態を把握し手立てを講じることで学習習慣は定着する。さらには、組織として全員が同じ歩調で取り組み、実施→提出→点検→補習といった、本プログラムが学校独自のシステムとして機能している学校は成果があがっている。その取り組みを担当者会で共有したり、学校訪問時に指導・助言を行うなど、各校のシステム化に向け支援を継続する。		
5 評価	達成度	方向性	学校においては、学習習慣確立のための手立てや、個々の生徒への支援を行っているので、来年度も、この取り組みを改善した上で継続し、さらに質的に高めていくこととしたい。
	B	a	
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容	
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。	
	A	目標を上回る成果をあげている。	
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。	
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。	
	D	目標を大幅に下回る見通しである。	

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策】

事業名	教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館支援員等派遣事業		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 高知市立学校が直面する教育課題解決のための学習支援や、特別な支援を必要とする児童生徒への支援、あるいは放課後や長期休業中の加力指導、学校図書館活動等を活性化するための補助員等を学校に配置し、教育活動の充実を図る。			
	【事業の概要】 教員補助員や特別支援教育支援員が、学級担任や特別支援学級の担任とともにチームティーチングで授業を行ったり、個別の学習指導を行ったり、特別な教育的支援の必要な児童生徒へのきめ細かい支援等を行う。特に中学校学力向上補助員・中学校教育活動充実支援員については、中学生の学力向上に特化した取り組みを行う。また、本年度も全ての学校に学校図書館支援員等を配置し、児童生徒に対する読み聞かせ等の業務や図書館業務を活性化させるための図書館整備等の活動を行うようにしている。			
	【達成すべきレベル】 学校に対する人的支援を充実させることで、支援の必要な児童生徒へのきめ細かい手立てや支援を行う。また、配置した学校において教員補助員や特別支援教育支援員学校図書館支援員等が有効に活用されることをめざす。			
2 成果	<p>本年 11 月 1 日現在、教員補助員 23 名、特別支援教育支援員 15 名、児童生徒支援員 20 名、中学校学力向上補助員 16 名、中学校教育活動充実支援員 18 名、学校図書館支援員等 53 名を配置した。</p> <p>管理主事等が順次配置校を訪問し、活用状況を点検した結果、全ての配置校において、授業中のチームティーチングや個別指導、放課後の補習など、それぞれの課題に応じた活用がなされていることが確認できた。特に、学校図書館支援員等については、配置することで常時学校図書館を開館することができるようになり、本年度の 5～7 月の小・中学校の図書貸し出し総数が、市全体で約 3 万冊増加するなど、児童生徒の読書活動充実のための大きな力となっている。</p>			
3 課題等	各学校において、教員補助員等をさらに有効に活用するためには、管理職はもとより教職員が、配置の目的を理解し、業務内容についての報告・連絡・相談を密にしながら、教員補助員等と連携していくことが求められる。			
4 改善策の検討	管理主事等が配置校を継続的に訪問したり、2 学期に実施する学校長ヒアリングにおいて、教員補助員等の活用についても情報を収集するなどして、活用についての助言を行うようにする。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	教員補助員等については、各校で有効に活用されており、配置についても学校からの強い要望があるので継続することが望まれる。
	A	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定量的内容		
	AA	達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり (90%以上から 110%未満) の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して 90%未満の成果であった。		
	D	達成水準に対して 80%未満の成果であった。		

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策】

事業名	高知チャレンジ塾運営事業	担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	<p><b>【事業の目的】</b> 生活保護世帯の高知市立中学校1年生から3年生までの生徒の学習の場を設け、学習支援を継続的に行うことにより、高等学校進学や、生徒が将来への希望をもって進路を選択し就労できるようにすることを目的とする。</p>		
	<p><b>【事業の概要】</b> 高知市内5か所の公共施設等（市民会館、図書館、ふれあいセンター、JA高知市）を利用し、毎週2回18:45～20:45、中学生に対し学習支援を行う。健康福祉部と教育委員会が協働・連携して事業にあたっている。生活保護世帯の生徒は健康福祉部就学促進員が説明や働きかけを行う。塾の運営は高知市教育シニア・ネットワークが実行委員会として教育委員会から委託されており、実行委員会（6名）と学習支援員（計35名）が学習指導にあたる。他に地域のボランティア指導員も参加している。</p>		
	<p><b>【達成すべきレベル】</b> チャレンジ塾に参加している生徒の学習習慣の確立と、基礎学力の定着を図り、生徒が希望する進路に進めることをめざす。</p>		
2 成果	<p>平成23年度は、11月15日～3月30日までの期間に5か所でのべ3,905名が参加した。参加者数は223名で、うち生活保護世帯生徒は69名、準要保護世帯生徒は76名である。同年度の高等学校等への進学者は、3年生58名中56名であり、うち生活保護世帯生徒は17名中16名が高等学校等へ進学した。年度末に実施した保護者や生徒アンケートは、ほぼすべてが肯定的な評価であり、「このような学習の場があつて本当によかった」、「塾に参加して定期テストの点数が上がった」、「ぜひ続けてほしい」といった意見が出された。 平成24年度は10月末現在5か所合計で301名が参加しており、うち生活保護世帯生徒は99名となっており、さらに増加が見込まれる。</p>		
3 課題等	<p>参加はしているが、学びに向かえない生徒や集中が続かない生徒がどの会場でも見られる。参加者が多くなり、会場の収容数が最大に近づいている会場もある。学校や家庭との連絡手段が乏しく、情報交換がなかなかできない面もある。</p>		
4 改善策の検討	<p>学習支援員以外にもボランティア指導員をできるだけ多く集めて、更に学習支援に人的な厚みを持たせたい。毎回の会場ミーティングや学習支援員研修会などを通して、学習指導や生徒への対応について充実を図る。学習支援員のうち1名を学校との連絡担当として位置づけ、情報の共有化を図る。</p>		
5 評価	達成度	方向性	<p>事業の目的に沿って実施することができており、今後も取り組みを継続して行きたい。</p>
	A	a	
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容	
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。	
	A	目標を上回る成果をあげている。	
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。	
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。	
	D	目標を大幅に下回る見通しである。	

## 小中連携教育の推進

「中1ギャップ」と言われる中学校入学後の不登校の増加や学力が低下する状況を防ぐために、校区の小学校と中学校が組織的に協力、指導する体制を構築する必要があります。そのため、小・中学校の教職員が学習指導や生徒指導等について、緊密な連携を進めるとともに、児童生徒の義務教育9年間の一貫性のある教育活動を実践し、児童生徒の豊かな人間性や、学ぶ力を育成することを目指します。

### 1 計画

#### (1) 目標

小・中学校の教職員が、学習指導や生徒指導等について緊密な連携を進めるとともに、義務教育9年間の一貫性のある教育活動を実践することで、児童生徒の豊かな人間性や自ら学ぶ力を育成する。

#### (2) 目標設定の理由

「中1ギャップ」と言われる中学校入学後の不登校の増加と学力低下の状況を防ぐためには、子どもを中心として、校区の小学校と中学校が組織的に協力・指導する体制を構築する必要があります。そこで、平成22年度からの指定校の取り組みを土台とし、さらに高めていくために上記の目標を設定した。

#### (3) 対象事務の現状、課題等

平成11年度から「小・中連携の日」を設定し、平成22年度からは小中連携推進指定校事業を導入するなどして、中学校区ごとの連携の取り組みを支援してきた。その結果、次のような取り組みが行われるようになってきた。

- ① 小・中学校合同の学校行事や合同研修をとおして、小・中学校の教職員間の理解が深まった。
- ② 小中連携、家庭学習に関するアンケートの実施により、小学校の取り組みの見直しと取り組みの積み上げが行われるようになった。
- ③ 入学に対する不安等の解消を図るための取り組みが行われるようになり、新入生へのきめ細かい配慮ができるようになった。

一方で、取り組みの温度差も生じてきたため、今後はさらに各校区において学習指導や生徒指導等における緊密な連携を図ることが求められる。



## 2 実施状況（平成 24 年度）

### ■平成 24 年度小中連携教育の推進状況

事業名	達成度	方向性
小中連携推進指定校事業	B	b

\*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

\*方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価

\*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

## 3 点検・評価対象事務の全体評価（平成 24 年度）

<b>評 価</b>	対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

夏季休業中に実施する学力向上のための研修において、小学校と中学校の教職員が一堂に会し、その校区の児童生徒の学力状況や不登校の状況などの課題を共有するとともに、改善のための手立てを互いに提案し合う機会が増えてきた。また、合同研修を1回で終わらせず、取り組みの進捗状況を確認し合い、新たな手立てを模索するといったPDCAサイクルに沿った連携が生まれつつある。まだそこまで到達していない校区に対しては、出前研修等を通じて働きかけを続けるようにする。

## 4 見直し

### (1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

小中連携推進指定校は、平成 22 年度 8 中学校区、平成 23 年度 10 中学校区、平成 24 年度 12 中学校区と年々増加している。これは各校区における小中連携に向けての意識の高まりによるものと考えられる。一方で、校区による取り組みの温度差は気になるところであり、進捗状況に課題がある校区については個別の支援が必要だと考える。

### (2) 改善策の検討

年間 3 回開催する小中連携推進指定校連絡会において、成果をあげている校区の取り組みを紹介したり、子どもたちの学びの履歴を 9 年間積み上げ、課題に応じた適切な手立てを行うようにするための個人カルテ「学びのあゆみ」について提案したりすることをとおして、指定校における小中連携の推進を支援する。

連絡会以外にも、指導主事等が直接学校を訪問し、小中合同で開催される研修会や保護者対象の講演会等の支援を行う。

### (3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

義務教育 9 年間を一貫性のある教育活動にするという視点は、学力向上対策や「中 1 ギャップ」への対応のみならず、例えば、発達障害がある子どもたちへの理解や支援の継続などにも有用であり、すべての子どもの健やかな育ちに資するものとして評価していただいた。

このことから、今後、小中連携教育をいっそう推進していくため、今まで以上に各中学校区の支援をしていきたい。

そこで、小中連携の取り組みが進んでいる中学校区の事例を紹介するため、年間3回開催する小中連携推進指定校連絡会において、参考となる実践の発表を積極的に行っていききたい。

また、小中連携の取り組みにおいて、順調に進んでいる点とそうではない点について明確に示し、他校区の状況を参考にしながら、課題の解決を図りたい。

さらに、各中学校区での成果物を協議の題材にし、さらに良くする手立てや自分の校区に取り入れることができないかを協議することによって、取り組みを推進していくことを計画している。



こうしたことを通じて、次のような効果を期待している。

- ① 小学校と中学校が組織的に協力・指導する体制を構築することで、「10歳の壁」や「中1ギャップ」の解消につながる。
- ② 小中学校が協働で学習習慣の確立に取り組むことで、9年間を見通した学びの積み上げを行うための土台づくりができ、学校外での学習時間が増加する。
- ③ 地域の行事への参加やボランティア活動、長期休業中の補習を小中合同で行うなどの取り組みを通して、子どもたち相互、また子どもたちと地域のつながりを生む。
- ④ 個人カルテ等を活用し、9年間を見通したスパイラルな学びの積み上げを行うことで、学力向上につながる。



幼・小・中 合同音楽会



小・中交流授業

小学校においても中学校においても大切にしていかなければならないことは、子どもの変わろうとする意欲を認め、関わりを続けていくことであるととらえている。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 小中連携教育の推進】

事業名	小中連携推進指定校事業		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 各中学校区単位で、小・中学校の教職員が、学習指導や生徒指導等について緊密な連携を進めるとともに、児童生徒の義務教育9年間の一貫性のある教育活動を実践し、児童生徒の豊かな人間性や自ら学ぶ力を育成する。			
	【事業の概要】 (1) 合同学校行事・合同研修会等の実施 (2) 家庭学習アンケートの実施 (3) 年間3回の連絡会の開催 (4) 計画書・実績報告書等、本事業に係る書類の作成 (5) 小中連携に関するアンケートの実施 (6) 個人カルテ「学びのあゆみ」の活用 (7) 小中学校教員による相互乗り入れ授業の実施等の取り組みを通じて、小中連携を推進する。			
	【達成すべきレベル】 小中合同研修会の開催及び個人カルテの導入を8割以上とする。			
2 成果	平成11年度から「小・中連携の日」を設定し、平成22年度からは小中連携推進指定校事業を導入するなどして、中学校区ごとの連携の取り組みを支援してきた。その結果、次のような取り組みが行われるようになってきた。 (1) 小中連携の取り組みも、年々、相互理解が進んでいる。 (2) 校区内の互いの取り組みが参考となり、小中ともに相乗効果が出てきている。 (3) 授業規律や生活習慣について、発達段階の違いを踏まえながら、小中で共通認識することができた。			
3 課題等	すべての指定校のうち、小中合同研修会の開催は75.0%、個人カルテを導入した学校は76.2%であった。 また、各校区によって取り組みの温度差が生じている状況も出てきている。			
4 改善策の検討	小中連携推進指定校 第2回連絡会（10月2日開催）において、夏季休業中に開催した小中合同研修会の様子などを中心に、その進捗状況を校区ごとに発表する機会を設け、校区による取り組みの温度差を解消する手立てを行う。 また、小中連携の取り組みから作成された成果物等を提示し、全体で共有する。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	校区ごとの小中合同研修会も、年々充実したものとなっており、本年度も真剣な協議が行われた。また、小中連携の取り組みから生まれる成果物も、児童生徒の学習や生活面での指導に役立つ素晴らしいものが作成されている。
	B	b		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		
	A	目標を上回る成果をあげている。		
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		

## 対象事務3

# 教職員研修体系の再構築

本市の子どもたちの健全育成のためには、教職員の人材育成及び学校力の向上が不可欠です。「教職員としての資質・指導力の向上（キャリアアップ）」及び「組織として機能する学校（マネジメント力の育成）」の2つ方向性のもと、段階的計画的に高知市立教職員研修の在り方を考え、研修体系の再構築を図っていきます。

## 1 計画

### (1) 目標

本市の教育課題及び目標達成に対して各校や教職員一人ひとりの課題解決に資することを基本ととらえ、実践的指導力の育成につながる効果的・効率的な研修を行うことができる研修体系を構築する。

### (2) 目標設定の理由

高知市立学校の教育の質の向上をめざすためには、教職員の資質・指導力と学校の組織力を高めることが重要である。教職員のキャリアステージに応じ、個々の希望や選択を尊重し主体的に研修に取り組むことで、各校や教職員一人ひとりの課題解決に資する研修とすることや、学校組織を高めるためマネジメント力の育成を図ることを重要ととらえ目標を設定した。

### (3) 対象事務の現状、課題等

- 研修に対する個々の教職員の意識に差異がみられ、受講した研修内容が実践につながりにくい。
- 各校や一人ひとりの教職員の課題解決に向けて、教育情勢や高知市の教育課題を十分に把握し、研修計画を立てる必要がある。

## 2 実施状況（平成24年度）

### ■平成24年度教職員研修体系の再構築の状況

事業名	達成度	方向性
教職員研修体系の再構築	B	b

\*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

\*方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価

\*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

## 3 点検・評価対象事務の全体評価（平成24年度）

評価	対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
----	------------------------------------

視点・手順が明らかになったことで、それらに則った研修の見直しが例年より丁寧に行うことができた。

## 4 見直し

### (1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

夏季休業中が研修実施の中心となるため、9月は研修の振り返りを行い、次年度に向けておおまかな原案を作成した。次に、教育委員会内での意見集約や高知県教育センターとのすり合わせ等を重ねながら、外部評価を2回以上受けて見直しを行ってきたい。

### (2) 改善策の検討

- 教職員研修の担当の原案作成に加え、教育研究所企画研修協議会の場において、小さなサイクルの見直しを行っていききたい。
- 研修実施後も継続して実践指導力の育成につなげるため、校外研修と校内研修の連動を図る新しい提案を検討する。

### (3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員からは、取り組みや方向性については、

- 高知市が進めようとしている教職員研修体系の再構築は、非常に当を得た施策であり、その方針は高く評価できること。
- 高知市の教育課題に対応した研修を実施するためには、外部評価等を適切に受けるとともに教育委員会他課との話し合いをもって研修の課題設定を行うことが重要であること。
- 教職員のキャリアステージに応じた人材育成、学校組織を高めるためのマネジメント力の育成の2つの目標設定も適切であること。

これら3点について高い評価をいただいた。今後とも評価いただいた取り組みについては継続していきたいと考えている。

今後、教職員研修の再構築を考えるうえで以下のように提言をいただいた。

- 個々の指導力の向上が学校全体の教育力の向上につながってこそ研修の意義があることを考えると、研修内容は教職員個人々の希望や課題意識と高知市の教育課題とが一致したものであることが必要である。研修実施後のアンケート評価は貴重なものであるが、その評価によって課題設定がぶれることのないよう厳しい姿勢で研修を実施してほしい。

研修意識に温度差があることは事実であるが、研修に熱心な教職員が多いことも大いに評価したい。研修で身に着けたことをいかに実践にフィードバックできるかが重要であり、研修のフィードバック自体を研修内容に盛り込むことなど、より一層の工夫が必要と思われる。また、学校管理職は、研修を学校改善と指導力向上にどう生かすかという視点をもって教職員の研修のバックアップをすることが必要であり、学校の組織運営に研修をどう位置付けているかの確認もしたうえで研修を実施してほしい。

ご指摘のように受講者の研修アンケート評価は貴重なもので、その評価に基づいて新たな研修を企画していきたいと考えるが、受講者の思いだけで研修計画を行っていけば、

教育的な課題や今日的な課題解決につながらない研修内容となる場合もある。そのため、研修企画にあたっては、外部評価等を適切に受けるとともに教育委員会他課とも複数回による協議のうえ、研修の課題設定を行うことが重要であるとする。

また、受講者の研修効果を高めるために、研修方法や持ち方についても見直しを図りたい。ご提言いただいたように研修のフィードバック自体を研修内容に盛り込むことや、研修に期待することを研修のはじめに問うなどして、受講者が研修に対して主体的に取り組む意識を高めていきたい。

- 教職員ひとりひとりの課題解決に資する研修は、その方針としては、分権改革が進む日本の教育政策状況において非常に正しいものであるが、その具体化は、方針の特徴によって非常に難しいものである。一次評価の課題の部分にも記述されているが、研修を個別化していけば、研修の質や参加度は、個々の教員の意欲がそのまま反映されるものとなり、研修に対する個々の教職員の意識に差異が見られると、それが研修内容が実践の改善につながるかどうかを左右するものとなる。

こうした問題に対応するためにも、教員の抱えている問題や各学校の課題の把握を丹念に行い、バリエーション豊かな研修を提供していくことが求められる。また、研修をワンショットの研修に終わらせず、研修で学んだことの勤務校での実験的実践、そして、その結果を持ち寄っての再度の研修会の実施などといった、ひとつの 이슈を継続的に学べるような研修なども構想されてもよいかもしれない。あるいは、研修で学んだことを参加者の勤務校に研修メンバー全員で出向き、研究事業と事後研究会を行うといった方法もあるかもしれない。

教員の職能成長を巡っては、学習者の内的な必要性を伴うとより効果的になることや、学習者の経験に根ざすとより効果的になること、あるいは、学習者自身が自身の経験を詳細に省察すると効果的になることが解明されている。そのため研修においては、学習者が自身の学習ニーズに気づくように手助けすること、学習者が有効な経験を見つけられるように手助けすること、学習者が自身の経験を詳細にわたって省察するように手助けすることが重要な内容となる。そうしたことからすると、各教員の勤務校の課題と関連させつつ、中期的に専門家チームが各教員とともに学校改善を図るような研修もあってよいかもしれない。

以上のように、教職員ひとりひとりの課題解決に資する研修という方針での研修の再構築は非常に正しい方向性のものである。この方針を大切にしながら、より意欲的な研修体系の構築を進めていってほしい。

ご提言いただいたように、受講者が関心をもって主体的に取り組むことができるように、受講者の課題把握を大切にしながら、ワークショップ型等いろいろな研修形態や時間設定等を工夫し、バリエーション豊かな研修を提供していきたいと考える。

また、研修を「ワンショットの研修」に終わらせないためにも、研修と研修の連動性や、校内研修との連動性を提案していき、学んだことを実践につなげていくようにしていきたい。研修と指導主事等が学校に出向く出前研修とも連動を図り、計画的、継続的に校内研修のサポートを行っていき、今後も教職員の人材育成及び学校力の向上を図っていきたい。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 教職員研修体系の再構築】

事業名	教職員研修体系の再構築		担当課	教育研究所
1 事業の目的・概要等	<p><b>【事業の目的】</b> 高知市立学校の教育の質の向上をめざすためには、教職員の資質・指導力と学校の組織力を高めることが重要である。本市の教育課題及び目標達成に対して各校や教職員一人ひとりの課題解決に資することを基本ととらえ、実践的指導力の育成につながる効果的・効率的な研修を行うことができる研修体系を構築していくことを目的とする。</p>			
	<p><b>【事業の概要】</b> 教職員のキャリアステージに応じた人材育成と、組織として機能する学校づくりを目標とした研修体系を以下のような①視点②手順で再構築を図る。</p> <p>① 視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員のキャリアステージに応じ、個々の希望や選択を尊重し主体的に研修に取り組むことで、資質向上に向けた研修とする。</li> <li>・高知市の課題や学校の教育課題及び目標達成に対して、各校や教職員一人ひとりの課題解決に資する研修とする。</li> <li>・研修実施後も継続して実践指導力の育成を図り、協働による校内研修へ発展させる。</li> <li>・学校組織を高めるため、マネジメント力の育成を図る。</li> </ul> <p>② 手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所企画研修協議会による原案作成を行う。</li> <li>・委員会研修協議会において複数回の協議による見直しを図る。(高知県教育センターにおけるプロジェクトを受け検討)</li> <li>・第三者評価(研究所運営委員会)と研修協議会で報告を行う。</li> </ul> <p>以上、研修協議会の在り方の見直しと会の構造化を図る。</p>			
	<p><b>【達成すべきレベル】</b></p> <p>① 研修の見直しに向けてのPDCAサイクルを平成25年2月までに2サイクル行い、研修体系を再構築する。</p> <p>② 原案に対して、外部から3回以上評価を受け、見直しを図る。</p>			
2 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原案作りに際して視点・手順を担当班内で共通認識したうえで視察を行い、他県の研修内容を参考にすることで、視点の見直しができる。</li> <li>・外部評価を1回受け、見直しにつなげることができた。</li> </ul>			
3 課題等	<p>夏季休業中が研修実施の中心となるため、9月は研修の振り返りを行い次年度に向けておおまかな原案を作成した段階である。今後、教育委員会内での意見集約や高知県教育センターとのすり合わせ等を重ねながら、外部評価を受けつつ平成24年11月までに1サイクルの見直しを行いたい。</p>			
4 改善策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修の担当の原案作りに加え、教育研究所企画研修協議会の場において、小さなサイクルの見直しを行っていきたい。</li> <li>・研修実施後も継続して実践指導力の育成をつなげるため、校外研修と校内研修の連動を図る新しい提案を検討する。</li> </ul>			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	視点、手順が明らかになったことで、それらに則った見直し、例年より丁寧に行うことができている。
	B	b		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		
	A	目標を上回る成果をあげている。		
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		

## 放課後子どもプランの推進



●三里小学校放課後学習室の様子

平成 19 年度、「放課後子どもプラン」が創設されました。これは、文部科学省と厚生労働省が連携を図り、それぞれが所管する放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）と放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を一体的あるいは連携して実施し、原則としてすべての小学校区で放課後等の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図ることを目的としています。

現在高知市では、小学校 42 校中 8 校で放課後子ども教室を、34 校で放課後児童クラブ（66 クラブ 7 分室）を開設しており、すべての小学校区で、いずれかの事業を実施しています。

また、平成 22 年度から放課後子ども教室推進事業を活用し、放課後の学びの場の提供として、「小学校放課後学習室」を開設しています。これは、放課後児童クラブが設置されている小学校の 4 年生～6 年生に放課後の学びの場を提供するもので、平成 24 年度は 26 校で実施しています。

3 事業とも、地域や学校の協力を得ながら運営を行っております。

今後も、子どもたちの安全・安心な居場所、また学習習慣の定着のために、内容の充実を図っていきたいと考えています。

### 1 計画

#### (1) 目標

- ① 放課後子ども教室 8 校について、「年間平均開設日数 210 日、年間延べ参加児童数 39,000 人」をめざす。
- ② 小学校放課後学習室について、「26 校での実施、年間参加実児童数 1,200 人」をめざす。
- ③ 放課後児童クラブについて、4 月入会の受付期間内の申込みについては、待機児童を出さない取り組みを継続する。



## (2) 目標設定の理由

- ① 放課後子ども教室について、子どもの居場所として、放課後だけではなく長期休業中にも開設が必要と考える。
- ② 小学校放課後学習室について、学習習慣の定着を図る観点からも実施校数と参加児童の増加が必要と考える。
- ③ 放課後児童クラブについて、保護者のニーズに合わせて運営内容を充実させていく必要がある。

## (3) 対象事務の現状、課題等

- ① 放課後子ども教室と放課後児童クラブについては、核家族化、共働き世帯の増加などにより、保護者の就労支援になるような運営内容が求められるようになってきている。
- ② 小学校放課後学習室については、本市が抱える学力問題の課題により、学校・保護者からの期待が大きい。

## 2 実施状況（平成 24 年度）

### ■平成 24 年度放課後子どもプランの推進状況

事業名	達成度	方向性
放課後子ども教室推進事業	B	b
小学校放課後学習室運営事業	B	b
放課後児童健全育成運営事業（放課後児童クラブ）	B	b

\*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

\*方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価

\*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

## 3 点検・評価対象事務の全体評価（平成 24 年度）

<b>評 価</b>	対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

3事業とも取り組みは順調である。

## 4 見直し

### (1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

- ① 放課後子ども教室と小学校放課後学習室については、事業の趣旨を踏まえながらも、保護者等のニーズに合った運営をしていく必要がある。
- ② 放課後児童クラブの通常開設時間について、現在の「17時まで」を延長する要望がある。

### (2) 改善策の検討

- ① 放課後子ども教室と小学校放課後学習室については、円滑で実効性のある運営を進める。
- ② 放課後児童クラブについては、開設時間を 18 時まで延長することを検討する。また、狭隘な施設については、計画的に改築等を検討していく。

### (3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員からは、各事業の取り組みや目標設定について一定の評価をいただいた上で、より効果的な事業推進のために、それぞれ次のような提言をいただいた。これを今後の事業展開に生かしていきたいと考えている。

#### ① 放課後子ども教室運営事業

- 保護者のニーズに対応し、効果的に事業を推進していくためには、地域住民のみならず、学生ボランティア、シニアネットワーク等の人材活用も視野に入れるべきである。
- 保護者の就労支援策として求められつつも、本来、教育的側面の強い事業であるので、慎重に関係を整理していく必要がある。

本事業は、平成14年「子どもの居場所づくり事業」として開始し、教室によっては10年の歴史がある。この間、安全管理員等有償ボランティアの確保は常に大きな課題であったと推察できるが、「地域の子どものために」と尽力してくれる方々の協力で運営が続けられている。

開始当初は、事業の趣旨に沿った運営内容であったであろうが、ボランティアの交代や社会情勢により変容してきたことは否めない。

いただいた提言により、ともすれば参加児童よりも保護者側の立場を重視した取り組みになっていたことに気付かされた。

保護者支援も重要であるが、今後は、本来の事業目的に沿った取り組みも組み入れていくことを周知するよう努めたい。

#### ② 小学校放課後学習室運営事業

- 効果的な運営のためには、学校全体との連携が必須である。先進校の実践を広める工夫をしていくこと。ただし、素の自分を出せるような環境は維持する必要がある。

本事業は、前述の「放課後子ども教室」の学習版である。3年目であるが、実施校では、学習習慣の定着ができるような場の拡充として有効であるとの声が寄せられている。

3年前から取り組んでいる継続校では、人材確保も含めて順調である。数校で兼務している学習アドバイザーもおり、学校間での情報交換も盛んである。

新規実施校も継続校の取り組みを参考にしており、人材確保面のみならず、学校との連携のあり方についても良い取り組みがなされている。

学校とは異なった気軽な雰囲気の中で、学習への意欲を高めることができている。

なお、平成25年度の実施希望調査を行ったところ、27校から開設希望があった。

③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童クラブについては、具体的な提言はいただいているが、課題がはっきりしているため、その改善策について、しっかり取り組んでいきたい。

### 放課後子ども教室・小学校放課後学習室 開設状況

平成24年11月現在

No.	学校名等	教室名	開設年月	備考
1	追手前小学校放課後子ども教室	校庭開放	平成14年度	小学1～6年生対象
	御置瀬小学校放課後子ども教室	みませっ子の会	平成14～23年度(閉校)	同上
2	浦戸小学校放課後子ども教室	こどもひろば	平成14年度	同上
3	布師田小学校放課後子ども教室	ぬのしだっ子の家	平成14年度	同上
4	五台山小学校放課後子ども教室		平成15年度	同上
5	久重小学校放課後子ども教室	ぐんぐんクラブ	平成16年度	同上
6	鏡小学校放課後子ども教室	かがみっ子	平成17年1月	同上
7	行川小学校放課後子ども教室	行川子ども教室	平成19年4月	同上
8	土佐山小学校放課後子ども教室	土佐山あいあい教室	平成20年4月	同上
1	介良小学校	放課後学習室	平成22年6月	小学4～6年生対象
2	潮江南小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
3	朝倉第二小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
4	潮江小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
5	泉野小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
6	横浜新町小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
7	江陽小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
8	新堀小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
9	鴨田小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
10	小高坂小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
11	高須小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
12	朝倉小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
13	旭東小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
14	横内小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
15	秦小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
16	十津小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
17	三里小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
18	春野東小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
19	第六小学校	放課後学習室	平成23年6月	同上
20	江ノ口小学校	放課後学習室	平成23年12月	同上
21	横浜小学校	放課後学習室	平成23年12月	同上
22	一ツ橋小学校	放課後学習室	平成24年5月	同上
23	一宮東小学校	放課後学習室	平成24年5月	同上
24	大津小学校	放課後学習室	平成24年5月	同上
25	介良潮見台小学校	放課後学習室	平成24年5月	同上
26	春野西小学校	放課後学習室	平成24年5月	同上

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 放課後子どもプランの推進 】

事業名	放課後子ども教室推進事業		担当課	青少年課
1 事業の目的・概要等	<p><b>【事業の目的】</b> 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちと勉強やスポーツ・文化活動、交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p>			
	<p><b>【事業の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本事業は、放課後児童クラブを開設していない小学校8校（平成23年度末の御豊瀬小学校閉校により1校減）で、小学1～6年生を対象に開設している。</li> <li>○ 児童は安全管理員の見守りの中で、運動場で遊んだり、図書室で読書するなどして過ごしている。</li> <li>○ 放課後は、ほぼ毎日開設し、利用料は無料（ただし保険料等は実費徴収）。</li> <li>○ 運営は小学校・PTA関係者等で組織された実行委員会に委託している。</li> </ul>			
	<p><b>【達成すべきレベル】</b> 8校の年間平均開設日数 210日 8校の年間延べ参加児童数 39,000人 参考：年間平均開設日数 23年度約208日、22年度約209日、21年度約207日 年間延べ参加児童数 23年度40,884人 22年度42,950人、21年度48,039人</p>			
2 成果	<p>8校全校が4月から開設するようになった。長期休業期間、特に夏休みは7校で開設している。また、開設時間については、学期中、4校は17時30分または18時過ぎまで開設するなど、就労する保護者の要望にも応えている。 平成24年4～9月、8校の平均開設日数約101日、 8校の延べ参加児童数18,212人 最多校 延べ4,196人参加 97日開催（1日当たり約43人） 最少校 延べ399人参加 100日開催（1日当たり約4人）</p>			
3 課題等	<p>核家族化、共働き世帯の増加などにより、保護者の就労支援になるような開設が求められるようになってきている。特に、学校の長期休業期間中の開設増の要望がある。</p>			
4 改善策の検討	<p>長期休業期間中の人員不足に対しては、各小学校区の特性を生かした取組みを検討する。例えば、学生となった子ども教室の卒業生が安全管理員として協力する、保護者が交代でボランティアに入るなど。</p>			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	子どもたちの放課後の安全・安心な居場所として定着しているので、現在の取り組みを継続する。
	B	b		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		
	A	目標を上回る成果をあげている。		
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		



個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 放課後子どもプランの推進】

事業名	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		担当課	青少年課
1 事業の目的・概要等	<b>【事業の目的】</b> 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を活用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成、指導を行う。			
	<b>【事業の概要】</b> 平成19年度放課後子どもプラン創設。厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）と文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業の連携を目指すもの。 ○ 放課後児童健全育成事業…昭和42年度、モデルケース的に2校で開設したのが最初で、現在では34小学校で66クラブ7分室を開設している。うち、3クラブ（旧春野町）は公設民営（委託）だが、他は公設公営。 ○ 33クラブが専用棟（概ね小学校の敷地内）、33クラブが小学校の余裕教室を利用し、1クラブ21～60人の児童数に2～4名の指導員を配置している。 ○ 対象は小学校1～3年生（障がい児は4年生）。 ○ 開設時間は通常開設が下校時～17時（旧春野町は～18時）、1日開設（長期休業日、学校代休日等）が8時30分～17時。 ○ 保護者負担金は1人月額7,300円（旧春野町は6,300円）、減免制度あり。			
	<b>【達成すべきレベル】</b> 待機児童の解消について、4月入会の受付期間内の申込みについては、待機とまらないよう取り組む。 参考：平成24年5月現在 入会児童数：3,389人 入会率：1年生47.5%、2年生42.6%、3年生31.7%			
2 成果	待機児童の解消について、平成21年度から、4月入会の受付期間内の申込みについては、待機児童ゼロをほぼ達成している。			
3 課題等	○ 通常開設時間について、現在の「17時まで」を延長する要望がある。 ○ 待機児童の解消には、施設の狭隘さを解消しなければならない場合もある。			
4 改善策の検討	○ 開設時間を18時まで延長することを検討する。 ○ 狭隘な施設については、計画的に改築等を検討していく。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	児童は異年齢集団の中で遊びを通して学んでいる。また保護者の就労支援としても重要であるので、ニーズに合わせて運営内容を充実させる取組みを続ける。
	B	b		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		
	A	目標を上回る成果をあげている。		
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		

## 放課後児童クラブ一覽表

平成24年4月1日現在

No.	放課後児童クラブ名称	愛称	施設種別	備考
1	朝倉小学校第一放課後児童クラブ	くすのき	専用施設	
2	朝倉小学校第二放課後児童クラブ	もくれん	空き教室	
3	朝倉第二小学校第一放課後児童クラブ	みどり	専用施設	
4	朝倉第二小学校第二放課後児童クラブ	きみどり	空き教室	
5	朝倉第二小学校第三放課後児童クラブ	ミント	空き教室	
6	鴨田小学校第一放課後児童クラブ	わしお	専用施設	
7	鴨田小学校第二放課後児童クラブ	ひかり	専用施設	
8	鴨田小学校第三放課後児童クラブ	のぞみ	専用施設	
9	神田小学校第一放課後児童クラブ	えぼし	専用施設	
10	神田小学校第二放課後児童クラブ	第二えぼし	専用施設	分室あり
11	旭小学校第一放課後児童クラブ	おおとり	空き教室	
12	旭小学校第二放課後児童クラブ	あゆみ	空き教室	
13	旭東小学校放課後児童クラブ	こぼと	空き教室	分室あり
14	横内小学校第一放課後児童クラブ	どんぐり	専用施設	
15	横内小学校第二放課後児童クラブ	しいのみ	専用施設	
16	第四小学校第一放課後児童クラブ	いちよう	専用施設	分室あり
17	第四小学校第二放課後児童クラブ	いちよう2	旧用務員棟	
18	第六小学校放課後児童クラブ	にこにこ	空き教室	
19	小高板小学校放課後児童クラブ	あおぎり	空き教室	分室あり
20	初月小学校第一放課後児童クラブ	たんぼぼ	専用施設	
21	初月小学校第二放課後児童クラブ	げんき	専用施設	
22	初月小学校第三放課後児童クラブ	ひばり	生涯学習室	
23	一ツ橋小学校放課後児童クラブ	たけのこ	空き教室	
24	江ノ口小学校放課後児童クラブ	つばさ	空き教室	
25	秦小学校第一放課後児童クラブ	わかくさ	専用施設	
26	秦小学校放第二課後児童クラブ	のいちご	空き教室	
27	秦小学校放第三課後児童クラブ	さくらんぼ	空き教室	
28	泉野小学校第一放課後児童クラブ	やまびこ	空き教室	
29	泉野小学校第二放課後児童クラブ	やまびこ2	空き教室	
30	一宮小学校第一放課後児童クラブ	なかよし	空き教室	
31	一宮小学校第二放課後児童クラブ	なかよし第二	空き教室	
32	一宮東小学校第一放課後児童クラブ	しなね	専用施設	
33	一宮東小学校第二放課後児童クラブ	トマト	空き教室	
34	新堀小学校放課後児童クラブ	クローバー	専用施設	
35	江陽小学校第一放課後児童クラブ	ひじま	専用施設	
36	江陽小学校第二放課後児童クラブ	ひじま2	専用施設	
37	昭和小学校第一放課後児童クラブ	しもじ	空き教室	
38	昭和小学校第二放課後児童クラブ	ひので	生涯学習室	分室あり
39	高須小学校第一放課後児童クラブ	すみれ	専用施設	
40	高須小学校第二放課後児童クラブ	こすもす	専用施設	
41	高須小学校第三放課後児童クラブ	れんげ	空き教室	
42	大津小学校第一放課後児童クラブ	やまもも	専用施設	
43	大津小学校第二放課後児童クラブ	なのはな	空き教室	分室あり
44	介良小学校第一放課後児童クラブ	けらふじ	専用施設	
45	介良小学校第二放課後児童クラブ	つぼみ	空き教室	分室あり
46	介良潮見台小学校第一放課後児童クラブ	かぜのこ	専用施設	
47	介良潮見台小学校第二放課後児童クラブ	めじろ	専用施設	
48	十津小学校第一放課後児童クラブ	わかば	専用施設	
49	十津小学校第二放課後児童クラブ	あおば	専用施設	
50	三里小学校放課後児童クラブ	さくら	空き教室	
51	潮江小学校第一放課後児童クラブ	ひつざん	空き教室	
52	潮江小学校第二放課後児童クラブ	つくし	空き教室	
53	潮江東小学校第一放課後児童クラブ	あすなろ	専用施設	
54	潮江東小学校第二放課後児童クラブ	すばる	専用施設	
55	潮江南小学校第一放課後児童クラブ	ひまわり	専用施設	
56	潮江南小学校第二放課後児童クラブ	あおぞら	専用施設	
57	横浜小学校第一放課後児童クラブ	たましま	空き教室	
58	横浜小学校放第二課後児童クラブ	よこはま	空き教室	
59	横浜新町小学校第一放課後児童クラブ	もえぎ	専用施設	
60	横浜新町小学校第二放課後児童クラブ	かえで	専用施設	
61	横浜新町小学校第三放課後児童クラブ	みもぎ	空き教室	
62	長浜小学校第一放課後児童クラブ	ゆうかり	空き教室	
63	長浜小学校第二放課後児童クラブ	はまかぜ	空き教室	
64	春野東小学校放課後児童クラブ	—	専用施設	
65	春野西小学校放課後児童クラブ	—	空き教室	
66	南ヶ丘放課後児童クラブ	うららか	専用施設	

# ■ 点検・評価委員からの意見等

## 学 力 向 上 対 策

### 1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

- 高知市は、全国学力・学習状況調査の開始期から、特に、中学校を中心として学力的な課題があることが明らかとなっており、まずは、平成20年度からの4年間をひとつの区切りとして、様々な学力向上方策を立て実施してきた。その成果は着実に現れており、小学校の学力は全国平均レベルを達成し、中学校は平均点の伸びが全国で最も高く、ほぼ全国平均に近いものとなっている。これらを基盤として、平成24年度からは、学力向上対策の第二ステージとして、主として4つの事業を継続・発展させ、学力対策の質の向上を図っているところである。

高知市の学力向上対策が大きな成果を上げていることは確かであり、その点は高く評価をすることができる。今後も、継続的な学力対策を行い、高知市の子どもたちの学力保障をしていくことが求められるが、一定の成果が上がっていることもあり、質の高い学力の向上へのアプローチ（例えば、自分自身で課題を見つけそれを解決していける力、高度な思考力など）などに取り組んでいくことも必要であるかもしれない。

- 平成20年度からの継続的な取り組みである学力向上対策が、標準学力調査等における全国平均との学力差の縮小という数値的な成果のみならず、高校進学率の向上や児童生徒の自己肯定感、規範意識を高めるなどの成果に結びついていることを、高く評価したい。その第二ステージである今年度は、第一ステージで残された課題に踏み込み、特に中学校の学力向上に力点を置いた戦略的な取り組みが着実になされている。それぞれの事業についてその成果や課題分析が的確に行われており、評価も妥当と思われる。

### 2 改善点等の提言

- 「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣・学力向上出前研修」
  - ・ 教育行政が学校現場と直接つながることができる重要な事業であるからこそ、現場の状況を的確に把握し、個々の学校のニーズに応じた支援となるよう、より一層の努力が望まれる。継続的な支援には限界もあると思われるので、学校の組織力や指導力の向上に資するような支援を徹底すると同時に、支援される側の学校が能動



的姿勢をもって事業を活用しているかを厳しく見極め、学校と課題意識を共有した支援となるようにしてほしい。

- ・ 「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館支援員等派遣事業」と同様に、人的資源の派遣による学力対策は、非常に強力なものである。一次評価からは、訪問回数のデータと派遣校での標準学力調査の結果が示されており、一定の成果が上がっていることが確認できた。今後も、一定期間続けていくことが望まれる事業であるが、次のような点についても準備をしておく必要があると考えられる。

学力向上対策に関しては、非常に効果は高いが、人員や予算、あるいは、負担などの面から短期的にしか実施できないものと、効果はそれほどではないが、学校全体の組織的体質を改善することに効果があり、人員や予算などの面からも長期的・継続的に実施可能なものがあると思われる。

専門的な人材派遣事業は、前者の性格を強く有するものであるが、対策の開始期には、言ってみればカンフル剤のような前者の対策を行うことが重要であるが、学力向上対策を持続的に行うためには、体質改善薬のような後者の対策を行うことが必要不可欠となってくると思われる。

学力の向上は、結局のところ、学校の自立的な改善の取り組みに期待される部分が大いなのであり、教育委員会の施策としては、そうした学校を支援していくことが重要な役割であろう。学力対策の第二ステージに入った高知市の学力対策は、そういった腑分けをしていき、持続可能な学力向上対策の在り方を模索することも期待されていると思われる。

一次評価の課題の部分からは、学校毎に取り組みの温度差も見られるということであるが、個々の学校のもつ課題に併せて支援活動を工夫していくことが必要であるだろう。

#### ○ 「中学校学習習慣確立プログラム」

- ・ 学力向上のためには、学校以外の時間での学習も重要である。学習習慣の確立は、そうした意味で学力向上施策の中心的な柱のひとつとなるものである。一次評価からは、学習習慣の定着率の向上が確認でき、一次評価の妥当性も確認できた。

今後は、こうした取り組みを各学校の自立的な取り組みとして、各学校で工夫改善していく支援を拡充していくことが求められるだろう。

- ・ 中学生に学習習慣を身に付けさせるために、「パワーアップシート」や「フォローアップ・チャレンジシート」など具体的な施策を工夫していることを評価したい。今後は、個々の学校がそれぞれの実態に応じた自主課題を作成・構築できるように支援体制を工夫してほしい。

○ 「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館教育支援員等派遣事業」

- ・ 学校現場の実情に応じた必要不可欠な事業であり、現場のニーズは非常に高い。しかしながら、制度的には時限的なものもあり、さらに効果的に機能させるためには、一次評価で課題に挙げられているように、配置の目的や業務内容を全職員が理解して活用できているか、学校運営に組織的に組み込まれているか、また配置によってどう教育効果が上がったか等をシビアに検証することが必要と思われる。配置の状況を学校改善プランや管理職のヒアリング等での確に把握し、適切な配置がなされることを望む。
- ・ 学校図書館教育支援員等派遣事業を司書教員の配置などによって縮小するなど、発展的に解消することが可能な事業があれば、その方向での工夫もされたい。
- ・ 各補助員たちを単に学校に配置するという活動ではなく、管理主事などが定期的に配置校を訪問し、活動状況の点検を行うなど、政策効果の検証活動も行っていることは非常に高く評価できる点である。各学校における活動実態が検証され、その効果が認められている点は、本事業の必要性を裏付けている。

一次評価からは、管理主事の訪問は、活用状況の検証が主目的であったことがうかがえる。しかし、こうした補助員配置にあっては、派遣する教育委員会の意図や目的、受け入れる学校側の受け止め方や活用の仕方、派遣される補助員の方の意欲や目標とするものなどが異なる場合が往々としてあり、有効に活動／活用できない場合もあり得る。そうした際に、管理主事が定期的に訪問し、両者の間に入って調整活動を積極的に行うことも、より効果的な実施のためには必要であろう。

そうしたことからすると、一次評価における課題と改善策の検討において述べられていることは、まさに妥当な判断であると考えられる。今後は、こうした点にも力を入れて活動をしていってほしい。

○ 「高知チャレンジ塾運営事業」

- ・ 生活保護世帯が多い高知市において、高知チャレンジ塾運営事業は、苦しい環境にある子どもたちに将来を見据えて学習の意義を確認しながら学習をする場と機会を提供する学習保障のための重要な施策と考えられる。シニアネットワークと連携し、6名の実行委員と35名の学習支援員からなる実施運営体制は、学校とは違った場所での子どもたちに、学習の場を提供するという点に関して、効果的な支援となっていることがよくわかる。

一次評価からは、生活保護世帯・準要保護世帯を中心として非常に多くの子どもたちが参加をしていること、活動が子どもたちの高校進学への重要な支援となっていること、保護者アンケートからは肯定的な評価が返ってきていることなどがデータに基づいて確認することができた。従って、一次評価の達成度と方向性に関する評価は、きわめて妥当なものであると考える。

今後も活動を継続・拡充していくとともに、支援員の増加やよりきめ細やかな支

援体制の確立などをはかっていってほしい。

- 学力の二極化、「努力を要する」生徒の割合を減らすこと、家庭学習を全くしない生徒などに対応する施策として、また、地域の指導力を活用した取り組みとしても本事業の意義は大きく、アンケートの肯定的評価からもそのことがうかがえる。

委託事業であるが、本事業が学校教育と遊離することがないように、学習支援員研修会等の実施や連絡担当者を位置づけることなど、教育委員会として十分なバックアップ体制をとって学校との情報の共有化を確実にし、本事業の有効性を高めてほしい。課題として挙げられた参加者数の増加などに対しては、地域財産の掘り起しがさらに必要であろう。

## **小中連携教育の推進**

### **1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等**

- 義務教育9年間を一貫性のある教育活動にするという視点は、学力向上対策や「中1ギャップ」への対策のみならず、例えば発達障害がある子ども理解と支援の継続などにも有用であり、すべての子どもの健やかな育ちに資するものとして大いに評価したい。合同研修の開催や個人カルテの導入など、目標を具現化するための施策も具体的で、達成目標のレベルも妥当と思われる。取り組みの温度差についてはその要因をさらに分析して必要な支援をしてほしい。
- 義務教育段階の学校間のアーティキュレーションの大きな課題として中1ギャップが取り上げられている中において、小中連携事業を推進し、一定の成果を上げている点は高く評価することができるだろう。発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちも増えている中、小中学校の連携は、子どもたちを9年間にわたって一貫して見つめることができる方策であり、特に、小学校段階からの変化や子どもの特徴を中学校の教員がその目で確かめ、情報共有し、数年後の指導に生かせることができ、より細かに子どもたちを指導することを可能とするものである。

事業の推進面においても、合同研修会の実施や相互乗り入れ授業の実施などは、小中一貫の推進の重要な駆動力となる施策といえ、それらが順調に拡大・深化している様子も見取れ、高く評価することが出来るだろう。また、一次評価からは、小中連携において議論となる話題が、ほぼ全て会議の俎上に挙げられていることも確認でき、成果物の共有化などの方策も採られていることから今後の発展にも大きく期待ができるところである。

### **2 改善点等の提言**

- 取り組みのさらなる推進  
一次評価においては、各学校間に取り組みの温度差が生じている状況が課題として記されているが、各学校の置かれた状況や有している課題には違いがあることから、指導主事の訪問や研修などを通じた教育委員会の支援をより活性化させる必要があるだろう。
- 教員の資質向上へのアプローチ  
義務教育段階の学校において、小学校はクラス担任制を採っており、特に、学級経営や子ども集団の組織化などを得意としている一方で、中学校は教科担任制で専科の授業の指導に長けている。小中の連携は、子どもたちに対するより細やかで、先を見通した

指導を可能とするだけでなく、教員同士が、双方の長所を学び合い力量を向上させる重要な機会を提供するものでもある。一次評価においては、どちらかという、小中連携教育の基礎的な部分を構築することと子どもたちを対象とした活動が中心となっていると思われるが、今後は、教員の力量向上の場という視点も持ちながら、相互の強みを相互に学んでいく活動も活性化して行ってほしい。

- 義務教育9年間を一貫性のある教育活動にするためには、小・中学校の教職員が相互の子どもの発達段階の違いを理解する必要がある。教科学習についても、9年間の指導の流れや内容、指導方法などを理解し、相互の指導に生かしていくことが必要であろう。教育研究所とも連携し、そういった視点での研修なども工夫してほしい。
- 小学校から中学校への引き継ぎは、すべての学校において丁寧になされていると思われるが、個人カルテはその場でも非常に有効である。合同研修や出前授業などは回数的にも限界があるからこそ、個人カルテをすべての学校に文化として根付かせてほしい。
- 中学校から高等学校に進学する際の進学説明会などに小学校の教員も参加するなど、情報交換や意見交換ができ相互理解のきっかけにもなる機会も提案して行ってほしい。

# 教職員研修体系の再構築

## 1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

- 教職員研修体系の再構築の目標は、「教育課題及び教育目標達成に対して各校や教職員ひとりひとりの課題解決に資することを基本と捉え」とされている。また、目標設定の理由においては、教職員の資質・指導力と学校の組織力を高めることが重要であるとされている。

日本においても分権改革が進展し、学校は自律的に学校改善を進めていくことが期待されている中で、分権的教育改革を成功裏に進め、児童・生徒の学力を向上させようとするならば、個々の学校の組織的・力量的形成に対する支援提供と学校現場を巡る大きな改革動向の中で、現代的な教育課題の解決と自律的な学校改善を担える教員の形成や学校の課題に寄り添いながらその解決を目指して学び続けることのできる教員の形成が強く求められてもいる。

こうしたことを踏まえた場合、教職員研修の在り方も、分権的な教育改革において各学校が求められている力量の向上、すなわち、学校全体での組織的な力量の向上につなげるものへと、そのシステムを変化させていくことが求められる。

そうしたことからすると、上記したような高知市が進めようとしている教職員研修体系の再構築は、非常に当を得た施策であり、その方針は高く評価できると考えられる。

- 高知市の教育課題に対応した研修を実施するためには、外部評価等を適切に受けるとともに教育委員会他課との話し合いをもって研修の課題設定を行うことが重要であり、それを踏まえたうえで教職員研修体系を構築していることをまず評価したい。教職員のキャリアステージに応じた人材育成、学校組織を高めるためのマネジメント力の育成の二つの目標設定も適切である。

## 2 改善点等の提言

- 個々の指導力の向上が学校全体の教育力の向上につながってこそ研修の意義があることを考えると、研修内容は教職員個々人の希望や課題意識と高知市の教育課題とが一致したものであることが必要である。研修実施後のアンケート評価は貴重なものであるが、その評価によって課題設定がぶれることのないよう厳しい姿勢で研修を実施してほしい。

- 研修意識に温度差があることは事実であるが、研修に熱心な教職員が多いことも大いに評価したい。研修で身に着けたことをいかに実践にフィードバックできるかが重要であり、研修のフィードバック自体を研修内容に盛り込むことなど、より一層の工夫が必

要と思われる。また、学校管理職は、研修を学校改善と指導力向上にどう生かすかという視点をもって教職員の研修のバックアップをすることが必要であり、学校の組織運営に研修をどう位置付けているかの確認もしたうえで研修を実施してほしい。

- 教職員ひとりひとりの課題解決に資する研修は、その方針としては、分権改革が進む日本の教育政策状況において非常に正しいものであるが、その具体化は、方針の特徴によって非常に難しいものである。一次評価の課題の部分にも記述されているが、研修を個別化していけば、研修の質や参加度は、個々の教員の意欲がそのまま反映されるものとなり、研修に対する個々の教職員の意識に差異が見られると、それが研修内容が実践の改善につながるかどうかを左右するものとなる。

こうした問題に対応するためにも、教員の抱えている問題や各学校の課題の把握を丹念に行い、バリエーション豊かな研修を提供していくことが求められる。また、研修をワンショットの研修に終わらせず、研修で学んだことの勤務校での実験的実践、そして、その結果を持ち寄っての再度の研修会の実施などといった、ひとつの 이슈を継続的に学べるような研修なども構想されてもよいかもしれない。あるいは、研修で学んだことを参加者の勤務校に研修メンバー全員で出向き、研究事業と事後研究会を行うといった方法もあるかもしれない。

教員の職能成長を巡っては、学習者の内的な必要性を伴うとより効果的になることや、学習者の経験に根ざすとより効果的になること、あるいは、学習者自身が自身の経験を詳細に省察すると効果的になることが解明されている。そのため研修においては、学習者が自身の学習ニーズに気づくように手助けすること、学習者が有効な経験を見つけられるように手助けすること、学習者が自身の経験を詳細にわたって省察するように手助けすることが重要な内容となる。そうしたことからすると、各教員の勤務校の課題と関連させつつ、中期的に専門家チームが各教員とともに学校改善を図るような研修もあってよいかもしれない。

以上のように、教職員ひとりひとりの課題解決に資する研修という方針での研修の再構築は非常に正しい方向性のものである。この方針を大切にしながら、より意欲的な研修体系の構築を進めていってもらいたい。

# 放課後子どもプランの推進

## 1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

- 厚生労働省と文部科学省の2事業を活用して、すべての小学校に子どもの居場所づくりがなされており、非常に意義深い取り組みである。達成すべき目標レベルも妥当であり、長期休業中の開設や開設時間の延長等のニーズの把握や課題分析なども適切にできていると思われる。
- 少子化や核家族化の進行、家庭や地域の教育力の低下、あるいは、子どもをめぐる事故や事件の発生などが大きな社会問題とされ、放課後の時間の安全の確保が重要な課題となっている中において、学校の余裕教室などを活用して、放課後や週末に子どもに安全・安心な居場所を設け、遊びや、スポーツ・文化活動などの機会を提供している本プランは、大変意義深いものであり、特に、高知市という地域においては、必要不可欠な活動であるといえよう。また、現在までの参加数や開設日数のデータから見ると事業が着実に実施され、進展していることも確認できた。

以上のことから、一次評価は事業の方針、進展度ともに妥当な評価がなされていると考えられる。

## 2 改善点等の提言

- 「放課後子ども教室」
  - ・ 子どもを対象に、安全・安心な活動場所を設け、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流を提供する取り組みを支援する放課後子ども教室は、生徒指導上の問題や難しい家庭の子どもたちが一定数以上存在する高知市にとって大変重要な施策であり、より効果的な活動となっていくことが望まれる。規模や開設時間・開設時期の拡充というニーズに対応しつつ、より高い質を目指して効果的に推進していくためには、一次評価の改善策にも述べられていることであるが、人員の拡充が必要不可欠であり、限られた予算の中でそれらを達成するためには、保護者や地域住民、近隣大学の学生ボランティア、シニアネットワーク等との連携や人材の活用も視野に入れていく必要があるだろう。
  - ・ 一次評価の課題の部分には、「核家族化、共働き世代の増加などにより、保護者の就労支援になるような開設が求められる」とある。放課後子どもプラン自体が、子どもたちの放課後や週末の地域における安心・安全な活動を目指し、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的、あるいは連携して実施する取り組みであるため、教育的側面と福祉的側面とが



両者ともに入っている施策であり、両者の切り分けは難しい。

しかし、放課後子ども教室は、「放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点をもうけ（中略）子どもたちと勉強やスポーツ～」との文言にあるように、教育的側面が強い取り組みである。もちろん、保護者の就労支援も子どもたちの教育保証との大きな関係があるものでもあるが、その目的やミッションに照らして慎重に関係を整理していくこともまた望まれよう。

○ 「小学校放課後学習室」

- ・ 小学校放課後教室は、平成 22 年度の 11 校から、平成 24 年の 26 校へと順調に開設校が増えていることが確認でき、また、年間参加実数も 625 人から 1,200 人へと拡大されていることも明らかであり、また、質的な側面を見ても、参加児童の学習意欲が向上していることが確認でき、妥当な一次評価がなされていることが確認できた。

ただし、一次評価の課題にも述べられているように、盛り上がりつつある児童の学習への意欲をしっかりとした形にしてあげるために、近隣大学の学生ボランティア、シニアネットワーク等との連携や人材の活用も積極的に行っていくことが重要であろう。

- ・ 小学校放課後学習室は、小学校の余裕教室などを活用して行うものではあるが、小学校の教員が直接的に関わらなければならないというものではない。しかし、高知市の子どもたちや家庭の現状を考えると、学習意欲の向上や、学校外で行われる学びの習慣づけ、学習習慣の定着などは急務である。こうした視点から見ると、小学校放課後学習室で子どもたちは、学校とは違う姿をしていることが考えられ、そうした情報や学習上の課題などが学校側と学習アドバイザーの間で共有化されれば、より多様な視点から、きめ細やかに児童の指導を行うことが可能となると考えられる。今後は、学級担任や保護者との連携を強化することも重要であろう。ただし、小学校放課後学習室の学習アドバイザーの前であればこそ、子どもが素の自分を出せることもあると考えられるので、小学校放課後学習室の学校化には慎重である必要があるだろう。

- 効果的運営のためには学校との連携が必須であるとの課題分析は重要な視点である。学校側の事務や連携の窓口は教頭が主となっていることが多いとのことであるが、学校全体の理解と協力体制の構築が必要と思われる。放課後児童クラブ等を学力向上に積極的に活用しようとしている学校が、連携のためにどういった工夫をしているかなどを詳しく分析し、その実践を広める工夫をしてほしい。

## ■ おわりに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価は、平成20年度からスタートし、本年度で5年目となりました。

本年度点検・評価対象とした4項目につきましては、事務の在り方や今後の方向性について検討・分析し、さらに点検・評価委員から貴重なご意見をいただきながら、本年度も点検・評価を行うことができました。

この4項目につきましては、それぞれP D C Aの業務サイクルに沿った取り組みが進められているものと考えております。

今後も、事業の目的に沿った取り組みを進めてまいります。

また、点検・評価が、学校現場の教職員や教育委員会事務局・教育機関の職員の意欲の向上につながり、そして子どもや保護者の方々にも納得いただける評価となるよう、引き続き評価のあり方について検討してまいりたいと考えております。

平成 24 年度教育委員会の  
事務の管理及び執行の状況の

## 点検及び評価結果報告書

////////////////////////////////////

発行年月	平成 24 年 12 月
発 行	高知市教育委員会
編 集	高知市教育委員会 教育政策課
〒780-8571	高知市鷹匠町二丁目 1 番 43 号
電話番号	(088) 823 - 9478 (直通)

////////////////////////////////////

平成 24 年度教育委員会の  
事務の管理及び執行の状況の

## 点検及び評価結果報告書

高知市教育委員会